

平成30年度

小学校教育課程説明会（図画工作部会）

説明内容

- 1 これからの社会を生きる子供たちに求められる学力
- 2 図画工作科で育成を目指す資質・能力
- 3 主体的・対話的で深い学び
- 4 学習評価を通じた学習指導の改善
- 5 社会に開かれた教育課程

平成31年1月16日 奈良県立教育研究所
県教育委員会事務局 学校教育課
垣内 宏志

1 これからの社会を生きる子供たちに求められる学力

教育基本法

(第1条) 教育の目的

教育は、人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成を期して行われなければならない。

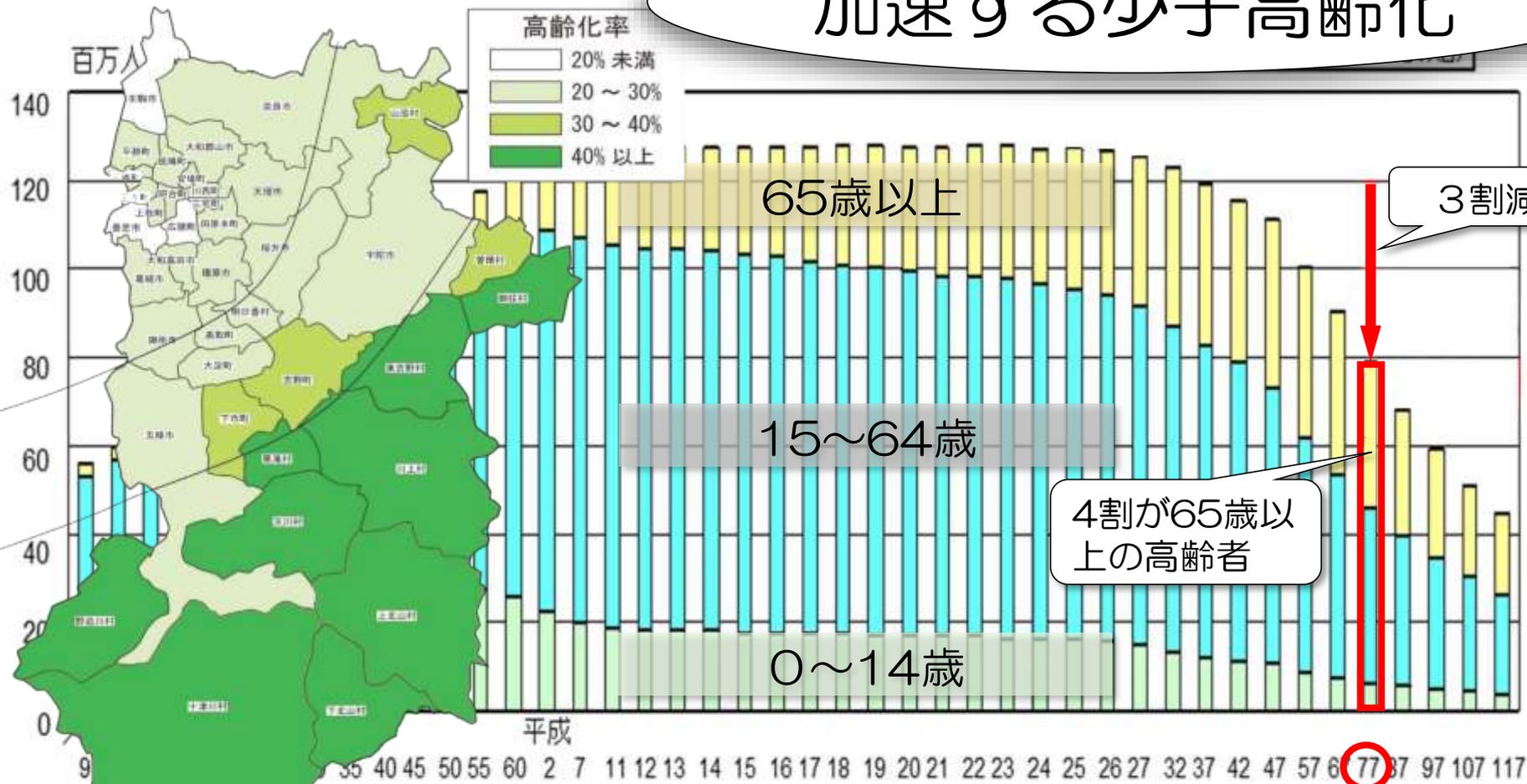
学校は、これからの社会をつくるために必要な資質・能力を備えた人材を育成するための場所である。



人口の推移と将来人口

◆少子高齢化の進行により、約50年後には総人口が約3割減少、65歳以上の割合が総人口の約4割に達する見込み。

加速する少子高齢化



平成21年10月1日現在

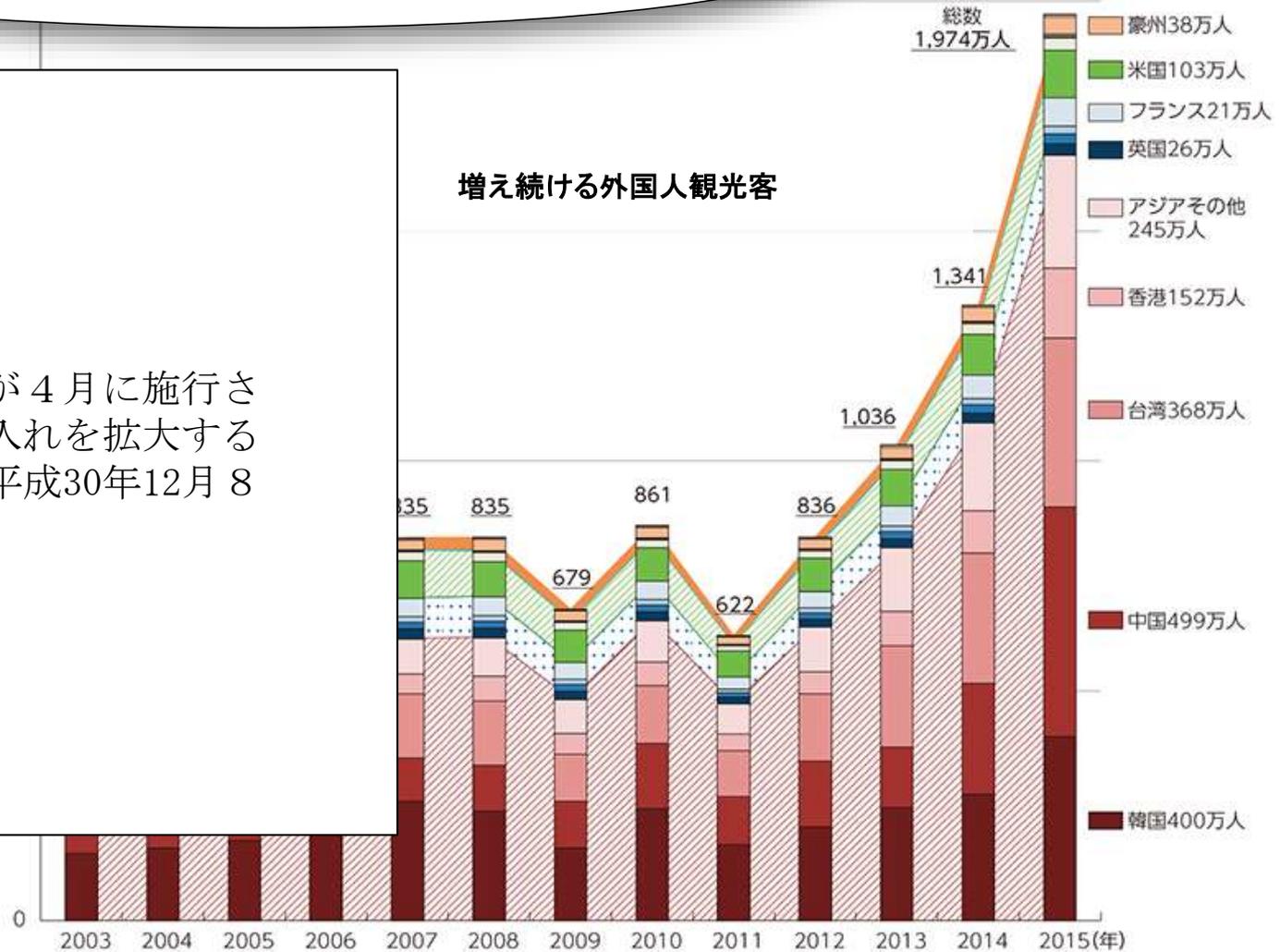
出典「奈良県高齢者福祉計画」平成22年3月より

(出典) 総務省統計局「日本の統計2014」より文部科学省作成

グローバル化の進展

改正入国管理法が4月に施行され、外国人の受入れを拡大することを報道する平成30年12月8日付の新聞記事

増え続ける外国人観光客



(出典) 日本政府観光局(JNTO)

東京五輪のある2020年までの営業運行を目指し、「自動運転タクシー」実証実験が東京都内で始まったことを報道する平成30年8月27日付の新聞記事

AI(人工知能)の飛躍的進化

ドローンによる荷物の配送が、島・山間部に限り解禁される見込みであることを報道する平成30年8月12日付の新聞記事

今後10年～20年程度で、半数近くの仕事が自動化され、子供たちの65%は将来、今は存在していない職業に就くという予測も

個別の事実を覚えたり、解き方があらかじめ定まった問題を効率的に解いたりする力だけでは不十分

A I やロボットに 代替されやすい職業

- 電車運転士 (99.8)
- 経理事務員 (99.8)
- 検針員 (99.7)
- 路線バス運転手 (99.7)
- レジ係 (99.7)
- 郵便外務員 (99.5)
- 学校事務員 (99.5)
- 銀行窓口係 (99.4)
- 倉庫作業員 (99.4)
- 検収・検品係員 (99.3) など

A I やロボットに 代替されにくい職業

- 精神科医 (0.1)
- 外科医 (0.2)
- はり師・きゅう師 (0.2)
- 小児科医 (0.2)
- ゲームクリエイター (0.2)
- バーテンダー (0.2)
- 中学校教員・大学教員 (0.2)
- 広告ディレクター (0.2)
- 保育士 (0.2) など

臨機応変
な対応

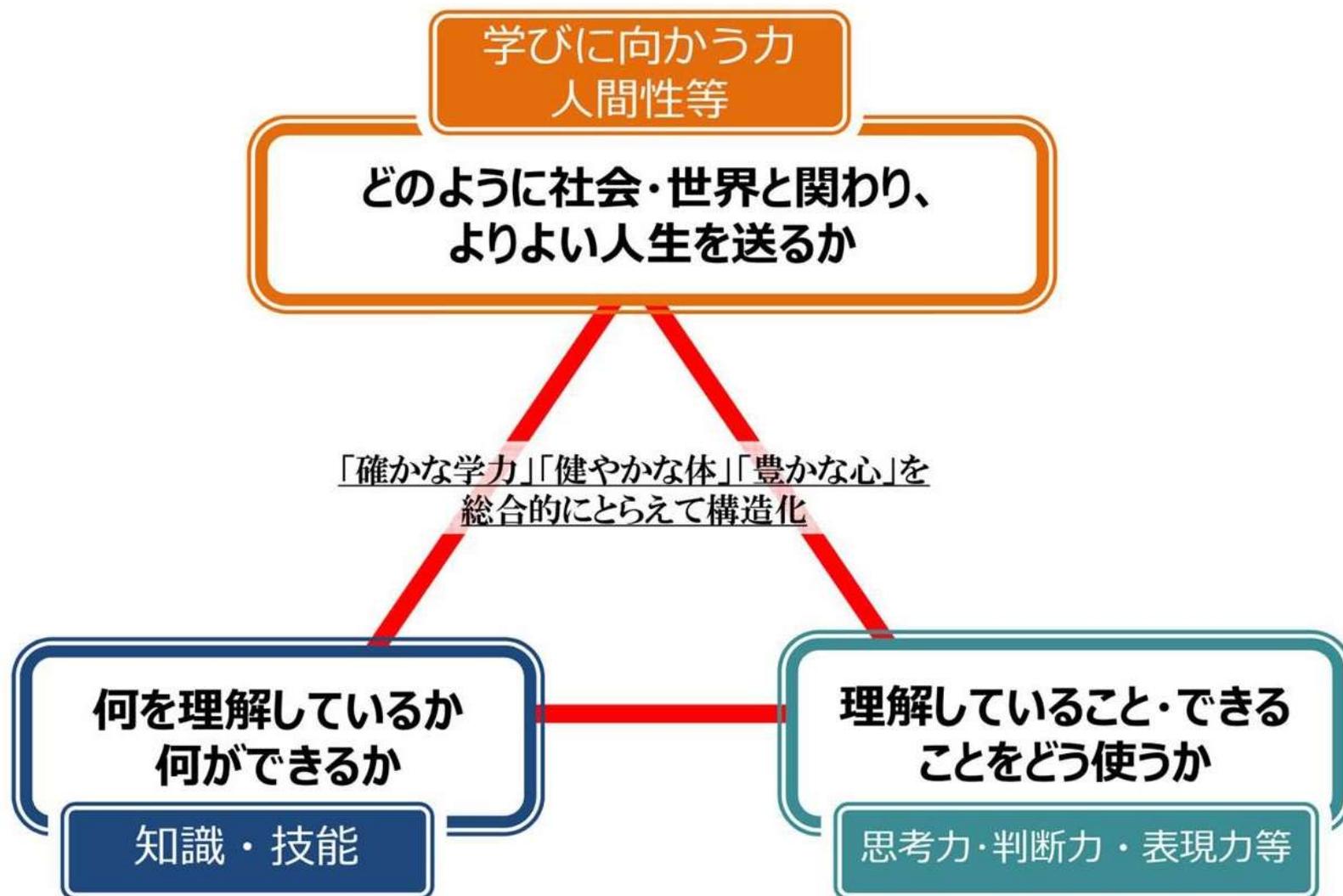
創造性

個に応じ
た対応

2015年 野村総合研究所の研究結果から。数字は代替される確率(%)

膨大な情報から必要な情報を適切に判断して読み取ったり、他者と協働したりしながら自分の考えをもち、課題を解決していく力などが求められている。

2 図画工作科で育成を目指す資質・能力 — 何ができるようになるか —



教科の目標【学習指導要領解説p9～16】

表現及び鑑賞の活動を通して、造形的な見方・考え方を働かせ、生活や社会の中の形や色などと豊かに関わる資質・能力を次のとおり育成することを旨とする。

- (1) 対象や事象を捉える造形的な視点について自分の感覚や行為を通して理解するとともに、材料や用具を使い、表し方などを工夫して、**創造**的につく^①ったり表したりすることができるようにする。
- (2) 造形的なよさや美しさ、表^②したいこと、表し方などについて考え、**創造**的に発想や構想をしたり、作品などに対する自分の見方や感じ方^③を深めたりすることができる^④ようにする。
- (3) つくりだす喜びを味わうとともに、感性を育み、楽しく豊かな生活を**創造**^⑤しようとする態度を養い、豊かな情操を培う。

①知識

②技能

③「発想や構想」と「鑑賞」の双方に重なる思考力・判断力・表現力

④「発想や構想」に関する思考力・判断力・表現力

⑤「鑑賞」に関する思考力・判断力・表現力

※資質・能力の三つの柱それぞれに「創造」を位置付け、**図画工作科**の学習が**造形的な創造活動**を目指していることを示している。

教科の目標【学習指導要領解説p9～16】

表現及び鑑賞の活動を通して、造形的な見方・考え方を働かせ、生活や社会の中の形や色などと豊かに関わる資質・能力を次のとおり育成することを旨とする。

(1)対象や事象を捉える造形的な視点について自分の感覚や行為を通して理解するとともに、生きて働く**知識・技能**、表し方などを工夫して、創造的につくったり表したりすることができるようにする。

(2)造形的なよさや美しさ、未知の状況にも対応できる表し方などについて考え、創造的に発想や構想を働かせる**思考力・判断力・表現力等**、自分の見方や感じ方を深めたりすることができるようにする。

(3)つくりだす喜びを味わうことを旨とし、**学びに向かう力・人間性等**、楽しく豊かな生活を創造しようとする態度を養い、豊かな情操を培う。

各学年の目標(1)、(2)、(3)で育成を目指している資質・能力の三つの柱は、相互に関連し合い、一体となって働くことが重要であるため、必ずしも、**別々に分けて育成したり、「知識及び技能」を習得してから「思考力、判断力、表現力等」を身に付けるといった順序性をもって育成したりするものではない。**【学習指導要領解説p11～12】

(1)各学年の目標 【学習指導要領解説p17～18】

〔第1学年及び第2学年〕	〔第3学年及び第4学年〕	〔第5学年及び第6学年〕
<p>(1)対象や事象を捉える造形的な視点について自分の感覚や行為を通して気付くとともに、手や体全体の感覚などを働かせ材料や用具を使い、表し方などを工夫して、創造的につくったり表したりすることができるようにする。</p>	<p>(1)対象や事象を捉える造形的な視点について自分の感覚や行為を通して分かるとともに、手や体全体を十分に働かせ材料や用具を使い、表し方などを工夫して、創造的につくったり表したりすることができるようにする。</p>	<p>(1)対象や事象を捉える造形的な視点について自分の感覚や行為を通して理解するとともに、材料や用具を活用し、表し方などを工夫して、創造的につくったり表したりすることができるようにする。</p>
<p>(2)造形的な面白さや楽しさ、表したいこと、表し方などについて考え、楽しく発想や構想をしたり、身の回りの作品などから自分の見方や感じ方を広げたりすることができるようにする。</p>	<p>(2)造形的なよさや面白さ、表したいこと、表し方などについて考え、豊かに発想や構想をしたり、身近にある作品などから自分の見方や感じ方を広げたりすることができるようにする。</p>	<p>(2)造形的なよさや美しさ、表したいこと、表し方などについて考え、創造的に発想や構想をしたり、親しみのある作品などから自分の見方や感じ方を深めたりすることができるようにする。</p>
<p>(3)楽しく表現したり鑑賞したりする活動に取り組み、作りだす喜びを味わうとともに、形や色などに関わり楽しい生活を創造しようとする態度を養う。</p>	<p>(3)進んで表現したり鑑賞したりする活動に取り組み、作りだす喜びを味わうとともに、形や色などに関わり楽しく豊かな生活を創造しようとする態度を養う。</p>	<p>(3)主体的に表現したり鑑賞したりする活動に取り組み、作りだす喜びを味わうとともに、形や色などに関わり楽しく豊かな生活を創造しようとする態度を養う。</p>

(1)各学年の目標【学習指導要領解説p17~18】

〔第1学年及び第2学年〕	〔第3学年及び第4学年〕	〔第5学年及び第6学年〕
<p>(1)対象や事象を捉える造形的な視点について自分の感覚や行為を通して気付くとともに、手や体全体の感覚などを働かせ材料や用具を使い、表し方などを工夫して、創造的につくったり表したりすることができるようにする。</p>	<p>(1)対象や事象を捉える造形的な視点について自分の感覚や行為を通して分かるとともに、生きて働く知識・技能を十分に働かせ材料や用具を使い、表し方などを工夫して、創造的につくったり表したりすることができるようにする。</p>	<p>(1)対象や事象を捉える造形的な視点について自分の感覚や行為を通して理解するとともに、材料や用具を活用し、表し方などを工夫して、創造的につくったり表したりすることができるようにする。</p>
<p>(2)造形的な面白さや楽しさ、表したいこと、表し方などについて考え、楽しく発想や構想をしたり、身の回りや作品などから自分の見方や感じ方を広げたりすることができるようにする。</p>	<p>(2)造形的なよさや面白さ、表したいこと、表し方など未知の状況にも対応できる思考力・判断力・表現力等を働かせ、身の回りや作品などから自分の見方や感じ方を広げたりすることができるようにする。</p>	<p>(2)造形的なよさや美しさ、表したいこと、表し方などについて考え、創造的に発想や構想をしたり、親しみのある作品などから自分の見方や感じ方を深めたりすることができるようにする。</p>
<p>(3)楽しく表現したり鑑賞したりする活動に取り組み、つくりだす喜びを味わうとともに、形や色などに学びを人生や社会に生かそうとする学びに向かう力・人間性等に関わり楽しい生活を創造しようとする態度を養う。</p>	<p>(3)進んで表現したり鑑賞したりする活動に取り組み、つくりだす喜びを味わうとともに、形や色などに学びを人生や社会に生かそうとする学びに向かう力・人間性等に関わり楽しく豊かな生活を創造しようとする態度を養う。</p>	<p>(3)主体的に表現したり鑑賞したりする活動に取り組み、つくりだす喜びを味わうとともに、形や色などに学びを人生や社会に生かそうとする学びに向かう力・人間性等に関わり楽しく豊かな生活を創造しようとする態度を養う。</p>

(2)各学年の内容「A表現」

	〔第1学年及び第2学年〕	〔第3学年及び第4学年〕	〔第5学年及び第6学年〕
A 表 現	(1)表現の活動を通して、発想や構想に関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。	(1)表現の活動を通して、発想や構想に関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。	(1)表現の活動を通して、発想や構想に関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。
	ア 造形遊びをする活動を通して、身近な自然物や人工の材料の形や色などを基に造形的な活動を思い付くことや、構成したり周囲の感覚や気持ちを生かしながら、どのように活動するかについて考えること。	ア 造形遊びをする活動を通して、身近な材料や場所などを基に造形的な活動を思い付くことや、構成したり周囲の感覚や気持ちを生かしながら、どのように活動するかについて考えること。	ア 造形遊びをする活動を通して、材料や場所・空間などの特徴を基に造形的な活動を思い付くことや、構成したり周囲の感覚や気持ちを生かしながら、どのように活動するかについて考えること。
	イ 絵や立体、工作に表す活動を通して、感じたこと、想像したこと、見たいことを見付けることや、好きな形や色を選んだり、いろいろな形や色を考えたりしながら、どのように表すかについて考えること。	イ 絵や立体、工作に表す活動を通して、感じたこと、想像したこと、見たこと、表したいこと、用途などを考え、形や色、材料から、工作に表すかについて考えること。	イ 絵や立体、工作に表す活動を通して、感じたこと、想像したこと、見たこと、伝えたいことから、表したいことを見付けることや、形や色、材料の特徴、構成の美しさなどの感じ、用途などを考えながら、どのように主題を表すかについて考えること。
	(2)表現の活動を通して、技能に関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。	(2)表現の活動を通して、技能に関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。	(2)表現の活動を通して、技能に関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。
	ア 造形遊びをする活動を通して、身近で扱いやすい材料や用具に十分に慣れるとともに、並べたり、つないだり、積んだりするなど手や体全体の感覚などを働かせ、活動を工夫してつくること。	ア 造形遊びをする活動を通して、材料や用具を適切に扱うとともに、前学年までの材料や用具についての経験を生かし、組み立てたり、切ったりつないだり、形を変えたりするなどして、手や体全体を十分に働かせ、活動を工夫してつくること。	ア 造形遊びをする活動を通して、活動に応じた材料や用具を活用するとともに、前学年までの材料や用具についての経験や技能を総合的に生かしたり、方法を組み合わせたりするなどして、活動を工夫してつくること。
	イ 絵や立体、工作に表す活動を通して、身近で扱いやすい材料や用具に十分に慣れるとともに、手や体全体の感覚などを働かせ、表したいことを基に表し方を工夫して表すこと。	イ 絵や立体、工作に表す活動を通して、材料や用具を適切に扱うとともに、前学年までの材料や用具についての経験を生かし、十分に慣れるとともに、表したいことに合わせて表し方を工夫して表すこと。	イ 絵や立体、工作に表す活動を通して、表現方法に応じた材料や用具を活用するとともに、前学年までの材料や用具などについての経験や技能を総合的に生かしたり、表現に適した方法などを組み合わせたりするなどして、表したいことに合わせて表し方を工夫して表すこと。

(2)各学年の内容「B鑑賞」〔共通事項〕

	〔第1学年及び第2学年〕	〔第3学年及び第4学年〕	〔第5学年及び第6学年〕
B 鑑 賞	(1)鑑賞の活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。 ア 身の回りの作品などを鑑賞する活動を通して、自分たちの作品や身近な材料などの造形的な面白さや楽しさ、表したいこと、表し方などについて、感じ取ったり考えたりし、自分の見方や感じ方を広げること。	(1)鑑賞の活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。 ア 身近にある作品などを鑑賞する活動を通して、自分たちの作品や身近な美術作品、製作の過程などの造形的なよさや楽しさ、表したいこと、表し方などについて、感じ取ったり考えたりし、自分の見方や感じ方を広げること。	(1)鑑賞の活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。 ア 親しみのある作品などを鑑賞する活動を通して、自分たちの作品、我が国や諸外国の親しみのある美術作品、生活の中の造形などの造形的なよさや楽しさ、表現の意図や特徴、表し方の変化などについて、感じ取ったり考えたりし、自分の見方や感じ方を深めること。
	(1)「A表現」及び「B鑑賞」の指導を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。 ア 自分の感覚や行為を通して、形や色などに気付くこと。	(1)「A表現」及び「B鑑賞」の指導を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。 ア 自分の感覚や行為を通して、形や色などの造形的な特徴を理解すること。	(1)「A表現」及び「B鑑賞」の指導を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。 ア 自分の感覚や行為を通して、形や色などの造形的な特徴を理解すること。
〔共通事項〕	イ 形や色などを基に、自分のイメージをもつこと。	イ 形や色などを基に、自分のイメージをもつこと。	イ 形や色などの造形的な特徴を基に、自分のイメージをもつこと。

(1)鑑賞に関する資質・能力
思考力・判断力・表現力等

〔共通事項〕ア
知識

〔共通事項〕イ
思考力・判断力・表現力等

(2)各学年の内容「A表現」

	〔第1学年及び第2学年〕	〔第3学年及び第4学年〕	〔第5学年及び第6学年〕
A 表 現	(1)表現の活動を通して、発想や構想に関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。	(1)表現の活動を通して、発想や構想に関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。	(1)表現の活動を通して、発想や構想に関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。
	ア 造形遊びをする活動を通して、身近な自然物や人工の材料の形や色などを基に造形的な活動を思い付くことや、感覚や気持ちを生かしながら、どのように活動するかについて考えること。	ア 造形遊びをする活動を通して、身近な材料や場所などを基に造形的な活動を思い付くことや、新しい形や色などを思い付きながら、どのように活動するかについて考えること。	ア 造形遊びをする活動を通して、材料や場所、空間などの特徴を基に造形的な活動を思い付くことや、構成したり周囲の様子を考え合わせたりしながら、どのように活動するかについて考えること。
	イ 絵や立体、工作に表す活動を通して、感じたこと、想像したことから、表したいことを見付けることや、好きな形や色を選んだり、いろいろな形や色を考えたりしながら、どのように表すかについて考えること。	イ 絵や立体、工作に表す活動を通して、感じたこと、想像したこと、見たことから、表したいことを見付けることや、表したいことや用途などを考え、形や色、材料などを生かしながら、どのように表すかについて考えること。	イ 絵や立体、工作に表す活動を通して、感じたこと、想像したこと、見たこと、伝えたいことから、表したいことを見付けることや、形や色、材料の特徴、構成の美しさなどの感じ、用途などを考えながら、どのように主題を表すかについて考えること。
	(2)表現の活動を通して、技能に関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。	(2)表現の活動を通して、技能に関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。	(2)表現の活動を通して、技能に関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。
	ア 造形遊びをする活動を通して、身近で扱いやすい材料や用具に十分に慣れるとともに、並べたり、つないだり、積んだりするなど手や体全体の感覚などを働かせ、活動を工夫してつくること。	ア 造形遊びをする活動を通して、材料や用具を適切に扱うとともに、前学年までの材料や用具についての経験を生かし、組み合わせたり、切ってつないだり、形を変えたりするなどして、手や体全体を十分に働かせ、活動を工夫してつくること。	ア 造形遊びをする活動を通して、活動に応じて材料や用具を活用するとともに、前学年までの材料や用具についての経験や技能を総合的に生かしたり、方法などを組み合わせたりするなどして、活動を工夫してつくること。
	イ 絵や立体、工作に表す活動を通して、身近で扱いやすい材料や用具に十分に慣れるとともに、手や体全体の感覚などを働かせ、表したいことを基に表し方を工夫して表すこと。	イ 絵や立体、工作に表す活動を通して、材料や用具を適切に扱うとともに、前学年までの材料や用具についての経験を生かし、手や体全体を十分に働かせ、表したいことに合わせて表し方を工夫して表すこと。	イ 絵や立体、工作に表す活動を通して、表現方法に応じて材料や用具を活用するとともに、前学年までの材料や用具などについての経験や技能を総合的に生かしたり、表現に適した方法などを組み合わせたりするなどして、表したいことに合わせて表し方を工夫して表すこと。

(2)各学年の内容「A表現」

	〔第1学年及び第2学年〕	〔第3学年及び第4学年〕	〔第5学年及び第6学年〕
A 表 現	(1)表現の活動を通して、発想や構想に関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。	(1)表現の活動を通して、発想や構想に関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。	(1)表現の活動を通して、発想や構想に関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。
	ア 造形遊びをする活動を通して、身近な自然物や人工の材料の形や色などを基に造形的な活動を思い付くことや、感覚や気持ちを生かしながら、どのように活動するかについて考えること。	ア 造形遊びをする活動を通して、身近な材料や場所などを基に造形的な活動を思い付くことや、新しい形や色などを思い付きながら、どのように活動するかについて考えること。	ア 造形遊びをする活動を通して、材料や場所、空間などの特徴を基に造形的な活動を思い付くことや、構成したり周囲の様子を考え合わせたりしながら、どのように活動するかについて考えること。
	イ 絵や立体、工作に表す活動を通して、感じたこと、想像したこと、見たこと、やりたいことを見付けること。	イ 絵や立体、工作に表す活動を通して、感じたこと、想像したこと、見たこと、見たいことを見付けること。	イ 絵や立体、工作に表す活動を通して、感じたこと、想像したこと、見たこと、見たいことを見付けること。
	イ・表現したいことを見付けること。	イ・表現したいことを見付けること。	イ・表現したいことを見付けること。
(2)表現の活動を通して、技能に関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。	(2)表現の活動を通して、技能に関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。	(2)表現の活動を通して、技能に関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。	
ア 造形遊びをする活動を通して、身近で扱いやすい材料や用具に十分に慣れるとともに、並べたり、つないだり、積んだりするなど手や体全体の感覚などを働かせ、活動を工夫してつくること。	ア 造形遊びをする活動を通して、材料や用具を適切に扱うとともに、前学年までの材料や用具についての経験を生かし、組み合わせたり、切ったりつないだり、形を変えたりするなどして、手や体全体を十分に働かせ、活動を工夫してつくること。	ア 造形遊びをする活動を通して、活動に応じて材料や用具を活用するとともに、前学年までの材料や用具についての経験や技能を総合的に生かしたり、方法などを組み合わせたりするなどして、活動を工夫してつくること。	
イ 絵や立体、工作に表す活動を通して、身近で扱いやすい材料や用具に十分に慣れるとともに、手や体全体の感覚などを働かせ、表現したいことを基に表し方を工夫して表すこと。	イ 絵や立体、工作に表す活動を通して、身近で扱いやすい材料や用具に十分に慣れるとともに、前学年までの材料や用具についての経験を生かし、手や体全体を十分に働かせ、表現したいことに合わせて表し方を工夫して表すこと。	イ 絵や立体、工作に表す活動を通して、表現方法に応じて材料や用具を活用するとともに、前学年までの材料や用具などについての経験や技能を総合的に生かしたり、表現に適した方法などを組み合わせたりするなどして、表現したいことに合わせて表し方を工夫して表すこと。	

(1)発想や構想に関する資質・能力

(2)技能に関する資質・能力

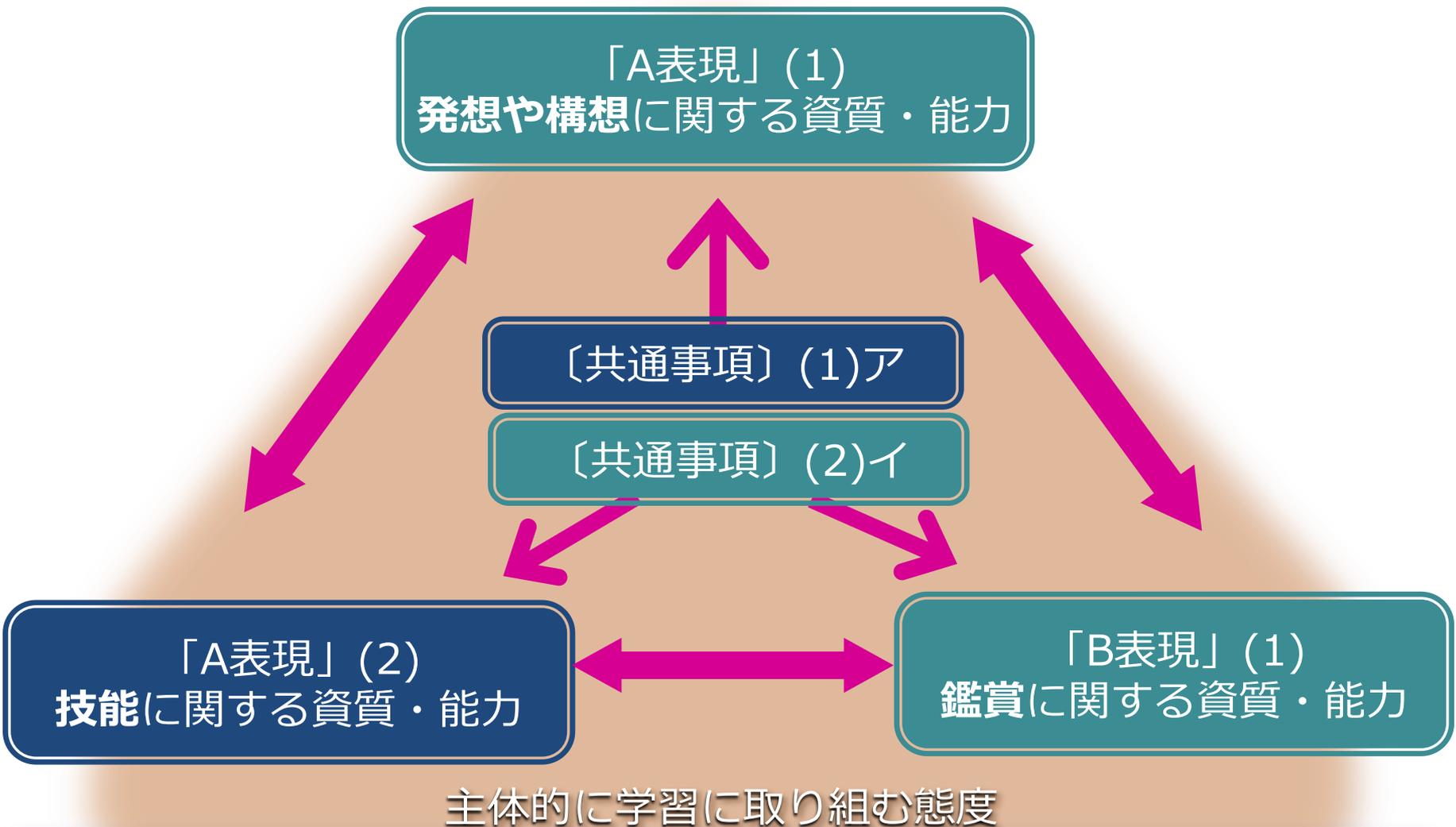
ア・材料や用具を使う・活動を工夫してつくる
イ・材料や用具を使う・表し方を工夫して表す

(2)各学年の内容「B鑑賞」〔共通事項〕

	〔第1学年及び第2学年〕	〔第3学年及び第4学年〕	〔第5学年及び第6学年〕
B 鑑 賞	(1)鑑賞の活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。	(1)鑑賞の活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。	(1)鑑賞の活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。
	ア 身の回りの作品などを鑑賞する活動を通して、自分たちの作品や身近な材料などの造形的な面白さや楽しさ、表したいこと、表し方などについて、感じ取ったり考えたりし、自分の見方や感じ方を広げること。	ア 身近にある作品などを鑑賞する活動を通して、自分たちの作品や身近な美術作品、製作の過程などの造形的なよさや面白さ、表したいこと、いろいろな表し方などについて、感じ取ったり考えたりし、自分の見方や感じ方を広げること。	ア 親しみのある作品などを鑑賞する活動を通して、自分たちの作品、我が国や諸外国の親しみのある美術作品、生活の中の造形などの造形的なよさや美しさ、表現の意図や特徴、表し方の変化などについて、感じ取ったり考えたりし、自分の見方や感じ方を深めること。
〔共通事項〕	(1)「A表現」及び「B鑑賞」の指導を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。	(1)「A表現」及び「B鑑賞」の指導を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。	(1)「A表現」及び「B鑑賞」の指導を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。
	ア自分の感覚や行為を通して、形や色などに気付くこと。	ア 自分の感覚や行為を通して、形や色などの感じが分かること。	ア 自分の感覚や行為を通して、形や色などの造形的な特徴を理解すること。
	イ 形や色などを基に、自分のイメージをもつこと。	イ 形や色などの感じを基に、自分のイメージをもつこと。	イ 形や色などの造形的な特徴を基に、自分のイメージをもつこと。

(2)各学年の内容「B鑑賞」〔共通事項〕

	〔第1学年及び第2学年〕	〔第3学年及び第4学年〕	〔第5学年及び第6学年〕
B 鑑 賞	(1)鑑賞の活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。	(1)鑑賞の活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。	(1)鑑賞の活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。
	ア 身の回りの作品などを鑑賞する活動を通して、自分たちの作品や身近な材料などの造形的な面白さや楽しさ、表したいこと、表し方などについて、感じ取ったり考えたりし、自分の見方や感じ方を広げること。 ・自分の見方や感じ方を広げたり深めたりすること。	ア 身近にある作品などを鑑賞する活動を通して、自分たちの作品や身近な美術作品、製作の過程などの造形的なよさや楽しさ、表したいこと、表し方などについて、感じ取ったり考えたりし、自分の見方や感じ方を広げること。	ア 親しみのある作品などを鑑賞する活動を通して、自分たちの作品、我が国や諸外国の親しみのある美術作品、生活の中の造形などの造形的なよさや美しさ、表現の意図や特徴、表し方の変化などについて、感じ取ったり考えたりし、自分の見方や感じ方を深めること。
〔共通事項〕	(1)「A表現」及び「B鑑賞」の指導を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。	(1)「A表現」及び「B鑑賞」の指導を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。	(1)「A表現」及び「B鑑賞」の指導を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。
	ア 自分の感覚や行為を通して、形や色などに気付くこと。	ア 自分の感覚や行為を通して、形や色などの造形的な特徴を理解すること。 〔共通事項〕ア ・造形的な視点について理解する	ア 自分の感覚や行為を通して、形や色などの造形的な特徴を理解すること。
	イ 形や色などを基に、自分のイメージをもつこと。	イ 形や色などを基に、自分のイメージをもつこと。 〔共通事項〕イ ・自分のイメージをもつ	イ 形や色などの造形的な特徴を基に、自分のイメージをもつこと。



「A表現」及び「B鑑賞」の相互の関連を図るとともに、〔共通事項〕の十分な指導と併せて、資質・能力の三つの柱が偏りなく育成されるようにする。

【学習指導要領解説p106～107】

- ・表したいことを見付ける
- ・どのように表すか考える

絵や立体、工作に表す
活動の場合

- ・造形的な視点について理解する

- ・自分のイメージをもつ

- ・材料や用具を使う
- ・表し方を工夫して表す

- ・自分の見方や考え方を
広げたり深めたりする

子供が興味や関心をもち、主体的に取り組むことができるような
題材を、教師の創意工夫を生かして設定する

●第3 指導計画に作成と内容の取扱い

○〔共通事項〕のアの指導【学習指導要領解説p114～116】

〔第1学年及び第2学年〕	〔第3学年及び第4学年〕	〔第5学年及び第6学年〕
いろいろな形や色、触った感じなどを捉えること。	形の感じ、色の感じ、それらの組合せによる感じ、色の明るさなどを捉えること。	動き、奥行き、バランス、色の鮮やかさなどを捉えること。

○児童の思いを大切にした指導

教師は、（中略）児童の活動の様子をよく見たり、言葉に耳を傾けたりし、児童がどのような思いをもっているのかを知ろうとすることが大切である。そして、（中略）それぞれの児童が自分の思いをもって活動できるような指導計画を作成することが必要である。

【学習指導要領解説p116】

○互いのよさや個性などを認め尊重し合うようにする指導

教師が日頃から一人一人の児童のよさや個性などを認め尊重することが重要である。児童は、自分のよさや個性が教師から大切にされていると実感し、友人のよさや個性も大切にできるようになる。よさや個性には違いがあり、どれも大切にされるべきものなのだという事に気付くようにすることが重要である。【学習指導要領解説p117】

○材料や用具

材料や用具については下記のとおり扱うこととし、必要に応じて、当該学年より前の学年において初歩的な形で取り上げたり、その後の学年で繰り返し取り上げたりすること。

【解説p117～120】

〔第1学年及び第2学年〕	〔第3学年及び第4学年〕	〔第5学年及び第6学年〕
土、粘土、木、紙、クレヨン、パス、はさみ、のり、簡単な小刀類など身近で扱いやすいものを用いること。	木切れ、板材、釘、水彩絵の具、小刀、使いやすいのこぎり、金づちなどを用いること。	針金、糸のこぎりなどを用いること。

3 主体的・対話的で深い学び — どのように学ぶか —

(1) 主体的な学び

学ぶことに興味や関心を持ち、自己のキャリア形成の方向性と関連付けながら、見通しをもって粘り強く取り組み、自己の学習活動を振り返って次につなげる「**主体的な学び**」が実現できているか。

受け身的な学び

例えば…

○子供の思考する場面を奪ってしまっている授業

- ・ 教師が一方向的に知識や技能を伝達するだけで終わってしまう授業
- ・ 子供が考えることができそうなことまで、こと細かに教えてしまう授業
- ・ 課題解決のための解き方や技法などの方法があらかじめ定まっている授業

○子供に任せっぱなしの授業

- ・ 教師が課題解決に必要な基礎的・基本的な知識や技能を教えない授業
- ・ 子供に考えさせる視点が明確でない授業（スライド26参照）

- ・ 「**主体的な学び**」の実現のために、単元や題材のまとまりや1単位時間の流れの中で、「**教師が教える**」場面と「**子供に考えさせる**」場면을**バランスよく配分**し、授業をデザインする。
- ・ 子供が見通しをもって主体的に学べるように、授業の**めあて**を明確に示し、**振り返って次につなげる**場面を適切に設定する。

(2) 対話的な学び

子供同士の協働、教職員や地域の人との対話、先哲の考え方を手掛かりに考えること等を通じ、自己の考えを広げ深める「**対話的な学び**」が実現できているか。

○言語活動の充実により、他者と伝え合うことによって

- ・自分一人では気付かなかったことに気付く
- ・自分とは異なる多様な見方・考え方に触れることができる

このような言語の果たす役割を踏まえて



- ・単元や題材のまとめや1単位時間の流れの中で、子供たちに**考えを広げ深めさせたい**場面で、「**対話的な学び**」を「**手立て**」として取り入れる。**言語活動**が目的ではない。
- ・「話し合う活動」においては、一人一人の子供が**自分の考えをもつ時間を十分に保障する**ことで初めて「話し合う活動」が考えを広げる場となる。

(3) 深い学び

習得・活用・探究という学びの過程の中で、各教科等の特質に応じた「**見方・考え方**」を働かせながら、知識を相互に関連付けてより深く理解したり、情報を精査して考えを形成したり、問題を見いだして解決策を考えたり、思いや考えを基に創造したりすることに向かう「**深い学び**」実現できているか。

まち歩きをして、分かったことをメモしましょう

社会の授業では

- 50年前のまちの様子と比較して

社会的事象の
見方・考え方

図画工作の授業では

形や色に注目して

造形的な
見方・考え方

●造形的な見方・考え方



造形的な見方・考え方とは、「感性や想像力を働かせ、対象や事象を、形や色などの造形的な視点で捉え、自分のイメージをもちながら意味や価値をつくりだすこと」であると考えられる。

【学習指導要領解説p11】

いろいろなはこから

～ならべて つんで～

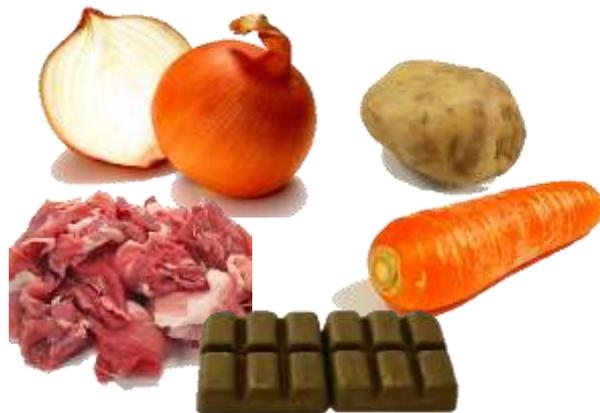
A表現(1)ア(2)ア B鑑賞(1)ア



絵や立体、
工作



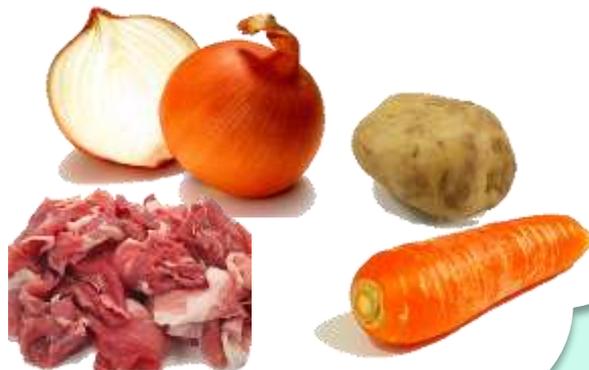
「表したいこと」



「材料・用具を工夫して表す」

自分の表したいことを基に、これを実現していこうとする造形活動

造形遊び



「材料・場所などから
表したいことを見付ける」



材料やその形や色などに働きかけることから始まる造形活動

結果として同じような作品になることも考えられるが、これらは、**造形的な創造活動の過程が異なる**ものであり、**両方を学ぶことにより、表現に関わる資質・能力がバランスよく育成される**ことになる。

【学習指導要領解説p28】

●主体的、対話的で深い学び

展開例（全2時間）

本時の目標

空き箱を高く積む、長く並べるなどの楽しい活動を思い付いたり、見えてきた形などから、面白い形などを考えたりする

児童の学習活動

指導上の留意点

児童が自ら造形的な活動を見付けることができるようにするために、導入では、必要最低限の知識及び技能を提示する

- 教員が、児童の目の前で空き箱を並べたり、積んだりして見せる。その際、児童が表したいことを見付けることができるように、「並べたり、積んだり」する行為のみを示し、具体的な形は示さないように留意する。（※1）

いろいろな かたちやおおきさのはこを ならべたりつんだりしながら、おもいついたことをしよう。

発想や構想を広げ、深めるために言語活動を活用する

- 児童の発言や活動を共感的に受け止め、児童の見付けた発想を、大きさや高さ、長さなどを基にした活動と、具体的なイメージを基にした活動に整理して板書し、発想が広がるようにする。（※2）

「どんな形に並べることができるだろう」「いろいろな大きさの箱があるから、置き方を変えて並べると、凸凹になったりする」「どこまで高く積めるかな」「〇〇の形になるように積んだり並べたりしてみよう」「自分の周りに並べると、中に入った感じになりそうだ」「思うようにできなかったから、初めからついでにしよう」



●主体的、対話的で深い学び

「だから、初めからつくり直そう」^反

活動

児童が自分の考えをもつための十分な時間を保障する



「造形的な見方・考え方」が働くように、児童の発言や活動を造形的な視点で捉え、認める

○活動過程で生まれた発想を基に、一人で活動を続けたり、友達と活動を合わせたりして、1人あるいはグループで新たな発想でつくり、つくりかえる。(※5)

- 並べたり積んだりしながら思い付いてつくる児童の様子を見守り、つくり、つくりかえ、つくる試みを「深い学び」に向かう学習と捉え、具体的な言葉で認めていく。(※3)
- 児童が新たに見つけた発想や行為を板書に追記する。
- 活動や形を思い付きにくい児童には、教師と一緒に並べたり積んだりしながら、どんなことができそうか相談に乗ったり、友達の活動やそれを記録した板書を見たりすることで、できそうなことが見付かるようにする。
- 児童の活動活動を受け止め、造形的な視点から具体的な言葉にして価値付けする。(※4)

「とても高くなってきたね。どこまで積めるか楽しみだ。」
「面白い形になってきたね。どんな箱を使えばよいか、いろいろ試してみよう。」箱の形や大きさの違いを思いに合わせてうまく使っているね。

どのように活動するかについて児童に考えさせる

4 学習評価を通じた学習指導の改善

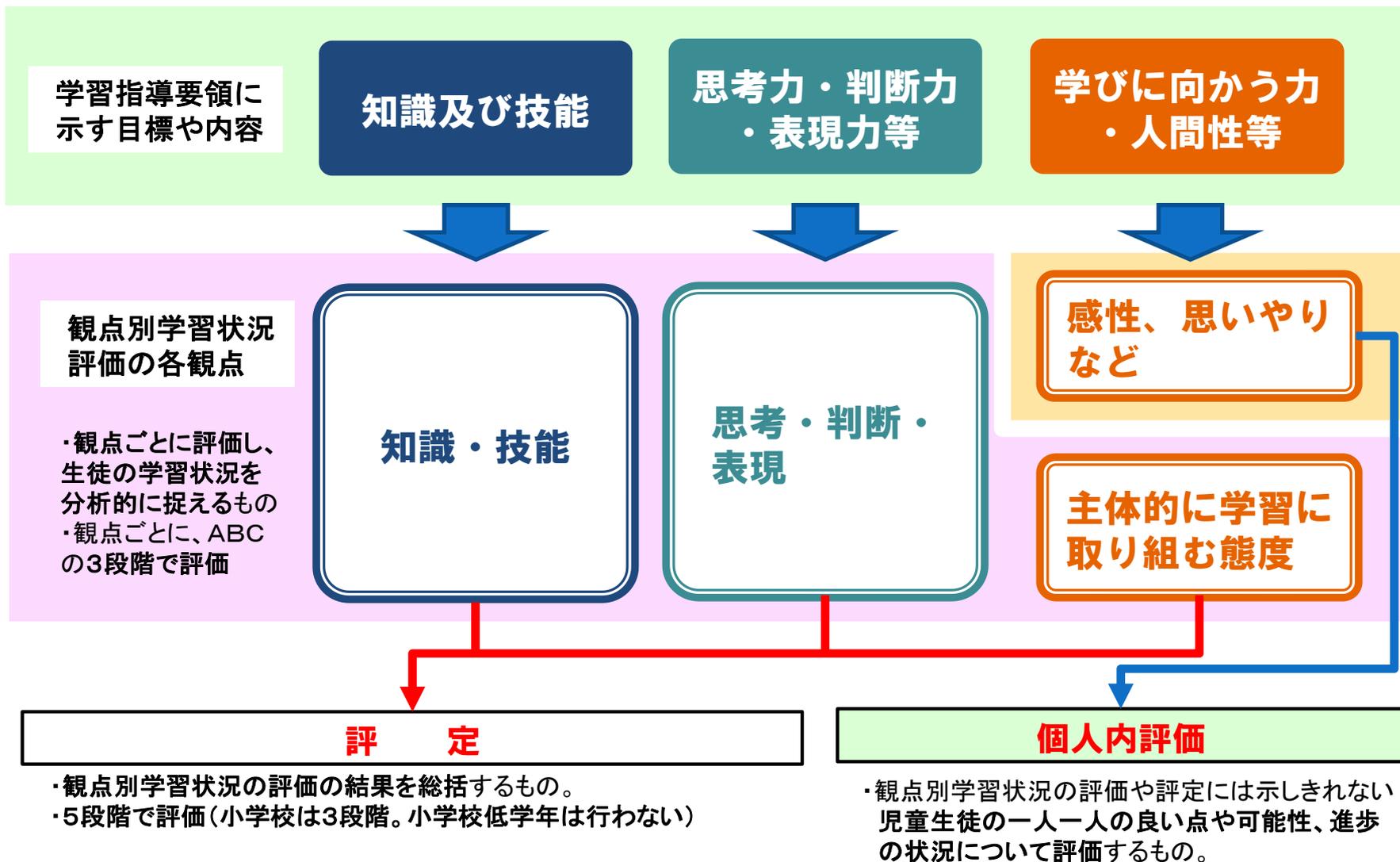
学習評価について指摘されている課題

- 学期末や学年末などの事後での評価に終始してしまうことが多く、評価の結果が児童生徒の具体的な学習改善につながっていない。
- 現行の「関心・意欲・態度」の観点について、挙手の回数や毎時間ノートを取っているかなど、性格や行動面の傾向が一時的に表出された場面を捉える評価であるような誤解が払拭し切れていない。
- 教師によって評価の方針が異なり、学習改善につなげにくい。
- 教師が評価のための「記録」に労力を割かれて、指導に注力できない。
- 相当な労力をかけて記述した指導要録が、次学年や次学校段階において十分に活用されていない。

改善の方向性

- ① 児童生徒の学習改善につながるものにしていく。
- ② 教師の指導改善につながるものにしていく。
- ③ これまで慣行として行われてきたことでも、必要性・妥当性が認められないものは大胆に見直していく。

学習評価の基本的な枠組み



5 社会に開かれた教育課程

— 生活や社会の中の形や色などと豊かに関わる —

●社会に開かれた教育課程

生活や社会の中の形や色などと豊かに関わる【学習指導要領解説p11】

○図画工作科の学習活動において、児童がつくりだす形や色、作品など



つくる

○家庭、地域、社会で出会う形や色、作品、造形、美術など



見る



使う



「形や色などと豊かに関わる資質・能力」 → 「楽しく豊かな生活の創造」



○鑑賞の環境づくり

校内の適切な場所に作品を展示するなどし、平素の学校生活においてそれを鑑賞できるように配慮するものとする。また、学校や地域の実態に応じて、校外に児童の作品を展示する機会を設けるなどすること。

【学習指導要領解説p125】

形や色によるコミュニケーションを通して、生活や社会と豊かに関わる



マナーを守るよう呼びかけるポスターを製作し、最寄りの駅に展示する



地域の文化祭で、児童の作品を展示する



地域の農家や商店を宣伝する看板を製作する